

共通講習Bについて

2021年度以降の専門医機構認定者 は
共通講習A「医療安全」「医療倫理」「感染対策」の3科目に加え、
共通講習Bの5科目（「医療制度と法律」「地域医療」「医療福祉制度」
「医療経済」「両立支援」）各1単位の受講が必須となる

* 共通講習Aは病理学会総会（春）で毎年開催。

共通講習Bは2023年病理学会総会（春）より、1つの総会で1科目開催予定。
秋の総会での開催は未定。

* 当面、病理学会が提供できない科目については日本専門医機構が提供しているe-learningを受講。

<https://jmsb.or.jp/senmoni/#an11>

※2020年度以前の専門医認定者は受講必須ではありません。